

第4期八戸ポータルミュージアム中期運営方針

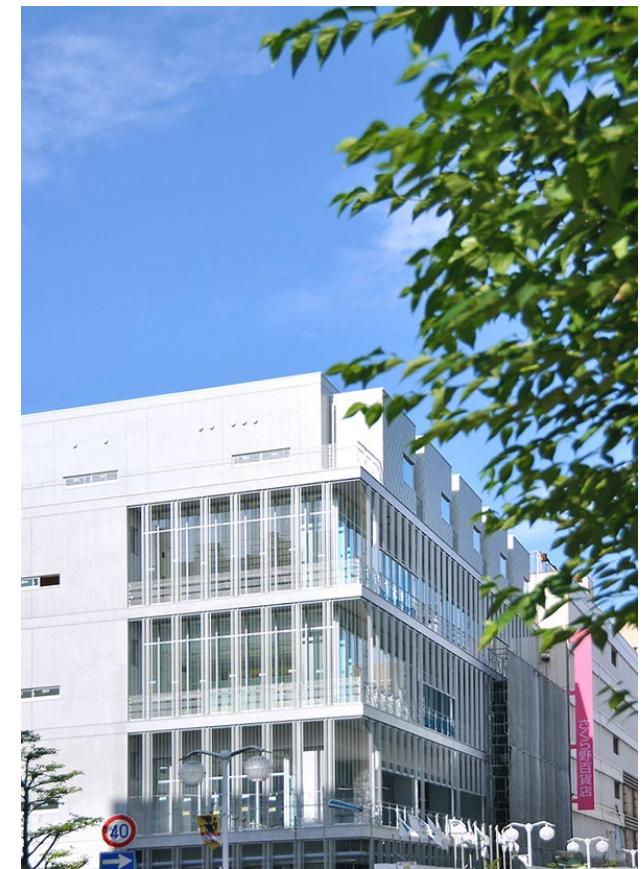
– 未来を創ろう 2030 – (素案)

令和8年3月 八戸市



目次

1. はじめに
2. 中期運営方針の位置づけと計画期間
3. 現状分析（中心市街地の動向）と5年間の成果
4. 未来を創ろう 2030
5. 3つの柱と取組スタンス
6. 柱ごとの取組方針と事業プラン
7. 評価方法と変化への対応
8. 評価の実施方法



1

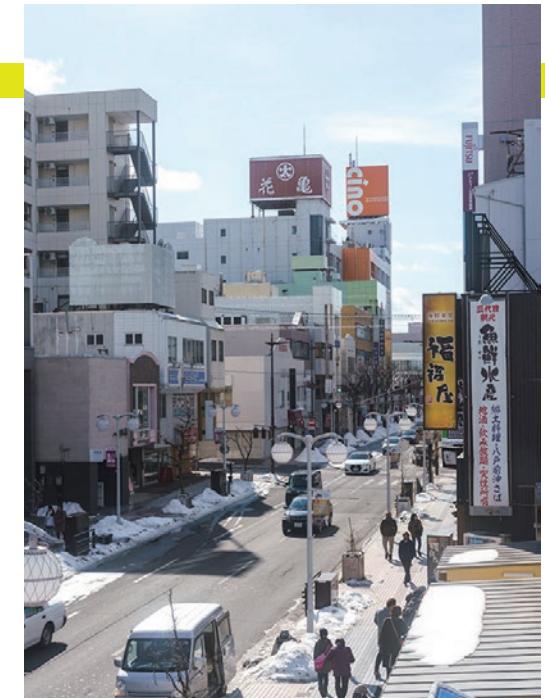
はじめに

八戸ポータルミュージアムは、平成23年2月11日に開館して以来、「はっち」の愛称で親しまれ、多くの市民に利用されるとともに、八戸の歴史や文化を再評価し、地域に潜在する価値を活かした新たな魅力と賑わいを生み出し、令和6年11月に来館者数1,100万人を達成するなど、中心市街地と八戸市全体の活性化にも寄与してきました。

令和8年2月には、開館15周年を迎える、その間、平成28年に「八戸ブックセンター」、平成30年に八戸まちなか広場「マチニワ」がオープンし、令和3年には「八戸市美術館」がリニューアルオープンするなど、はっちを先駆けとして文化施設やまちなかの居場所となる公共施設が相次いで整備され、多彩な活動が中心市街地を舞台に展開されています。

このような中、はっちは、令和3年3月に10年先を見据えた第3期中期運営方針－未来を創ろう2030－を策定し、「8つの未来」を掲げ、令和8年3月までの5年にわたり、ビジョンの実現を目指した取組を進めてきましたが、このたび、5年間の成果と課題を整理し、社会環境の変化も踏まえながら、2030年に向けた第4期中期運営方針を定めました。

はっちは、これからも新たな交流と創造の拠点として、賑わいの創出や観光と地域文化の振興を図ることで、中心市街地と八戸市全体の活性化を目指し、市民とともに歩んでいきます。



2

中期運営方針の位置づけと計画期間

八戸市は、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「第7次八戸市総合計画」を策定しており、この計画において、目指す将来都市像として「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」を掲げ、北東北を代表する都市にふさわしい魅力や活力を創造し、この地域で活動する全ての市民が生き生きと輝き、豊かに暮らしている未来社会を目指していくとしています。

また、「第4期八戸市中心市街地活性化基本計画（令和6～10年度）」や「はちのへ文化のまちづくりプラン（令和4～8年度）」において、はっちの事業が各計画の施策の関連事業として位置づけられており、賑わいのあるまちづくりの牽引役としての役割や、魅力的な文化・伝統や観光資源を活かした施設運営が期待されているところです。

この中期運営方針は、これらの計画や、前中期運営方針に基づく施設運営の成果を踏まえ、はっちの今後の事業や運営等について、中期的な視点から方向性を定めるものであり、計画期間は、令和8年度から令和12年度までとします。

3

現状分析（中心市街地の動向）と5年間の成果

現状分析

第3期中期運営方針を策定した令和3年3月以降、新型コロナウイルス感染症の流行や、令和4年には中心市街地の大型店舗の閉店、少子高齢化や人口減少が加速するなど、市民の日常生活や経済活動に多大な影響を及ぼす出来事や状況の変化が見られます。

その一方で、民間事業者による中心市街地の再開発事業が進むほか、令和3年11月に八戸市美術館がリニューアルオープンし、はっちオープン後の平成23年以降にオープンした八戸ブックセンター（平成28年）や八戸まちなか広場「マチニワ」（平成30年）、長根屋内スケート場（YSアリーナ）（令和元年）と併せ、文化スポーツ関連施設の集積が進み、市民の居場所となる施設や創造的な活動の場として多くの方に利用されています。

この間、はっちの来館者数は、コロナ禍による臨時閉館などがあった平成3年度に約48万人まで減少しましたが、平成4年度以降は、徐々に増加し、令和6年度には約64万人に来館いただいています。



5年間の成果

●市民活動・文化創造の拠点

「AIR（アーティストインレジデンス）事業」や「パフォーミングアーツ公演事業」、「まちぐみ事業」などを通じて、地域の魅力再発見や文化芸術への興味関心の喚起、中心市街地に対する市民の関心を高め、継続的な活動のきっかけとなる動きがみられました。

●施設間・関係機関との連携

八戸商工会議所等と連携して、八戸横丁月間、マチニワイベント支援事業、マチニワナイトマーケットなど、開館以来継続する企画に加え、新たな取組により中心市街地の魅力づくりに貢献しています。また、中心街の商業組合等の行う中心市街地の緑化活動への協力や、リニューアルオープンした八戸市美術館や更上閣と連携した「ヨルニワ」のほか、情報発信の面でも協力して事業を行っています。

●安全快適な施設環境の強化

照明設備のLED化や貸館予約システムの改修など、施設環境の維持管理および更新により、利用者の快適性・利便性が高まり、今後の運営基盤を強化しました。

●共生社会実現に向けた取り組み

障がいの有無や国籍の違いなどを超えて参加できるイベントや館内展示の多言語対応を進め、共生社会の実現に取り組みました。

4 未来を創ろう 2030 – まちの元気と未来に向けて市民とともに –

中期運営方針の事業構成

開館以来のミッションのもと、中期的な運営方針として、ビジョン、戦略、事業プランを定め、運営に取り組みます。

ミッション

新たな交流と創造の拠点として、賑わいの創出や、観光と地域文化の振興を図ることで、中心市街地と八戸市全体の活性化を目指します。

ビジョン

将来に達成を目指す具体的な街の姿を、目指す「8つの未来」として掲げます。

戦 略

事業の柱と取組スタンスを定め、戦略的にビジョンの実現を目指します。

取組内容

戦略に基づき、計画期間中に取り組む事業プランを提示し、既存事業とともに、新たな課題に対応した取組を進めます。

はっちの挑戦

2030年の私たちのまち八戸が、希望に満ちたまちであるように、理想とする8つの未来像を描き、その実現のためのさまざまな取組を通して、豊かでしなやかな地域をつくることにチャレンジしていきます。

▶ 目指す「8つの未来」



多様な活動とコミュニティが息づく街

多様な人々によるアクティビティが活き活きとした未来を創ろう。



創造的なチャレンジに開かれた街

クリエイティブな人が行き交い、新しいコトが起こる未来を創ろう。



顔の見える経済を大切にする街

地域が主役で、地域が潤う、顔の見える経済が回る未来を創ろう。



寛容と共生を価値とする街

異なる文化や価値観を持つ人が尊重し合い暮らす未来を創ろう。



伝統が誇らしく受け継がれる街

先人が築いてきた固有の文化がしっかりと受け継がれる未来を創ろう。



子育てが楽しくなる街

大人も一緒に成長しながら地域で子どもを育てる未来を創ろう。



緑を豊かに育む街

潤いをもたらす緑が身近にあふれる未来を創ろう。



情報の発信とアクセスに優れた街

メディアを活用した街の情報の受発信で、ヒト・コト・モノがつながる未来を創ろう。

5 3つの柱と取組スタンス –〈未来を創ろう 2030〉実現のための戦略 –

未来の実現のために

「会所場づくり」「貸館事業」「自主事業」の3つの事業の柱に、「協働」「応援」「連携」の3つのスタンスで、柔軟な発想で横断的に取り組むことで、「8つの未来」の実現を目指します。



事業の柱

会所場づくり

地域の文化や産業・観光などの情報を発信するとともに、子育ての世代から若者、国内外の来館者まで、多様な人々が居心地良く過ごせる空間づくりを行います。

貸館事業

シアターや、ギャラリー、各種スタジオなどのスペース貸出しと、多様な市民活動の拠点としてのサービスと環境を提供します。

会所場づくり

貸館事業

自主事業

自主事業

*4つの基本方針に基づくほか、貸館や会所場づくりとの連携をより意識した企画を実施するとともに、関連計画で期待される役割や、取り巻く環境の変化に対応した事業を実施します。

※4つの基本方針

- ・中心市街地に賑わい創出事業
- ・ものづくり支援事業
- ・文化芸術活動支援事業
- ・観光振興事業



hacchi

取組スタンス

協働

多様な世代の興味を喚起しながら、館内外の関係者が、共通の目的のもと、それぞれの長所を活かした協働による事業を実施します。

応援

貸館促進や企画サポートを行うことで、館外での活動も促すなど、個性あふれる活動を応援し、市民の自発的な活動を応援します。

連携

中心街の公共施設、民間企業との連携や協力により、ニーズを捉え、効果的な事業運営に取り組みます。

6 柱ごとの取組方針と事業プラン 〈会所場づくり〉

会所場
づくり

はっちやマチニワは、年間を通して気軽に立ち寄れ、休憩、見学、学び、語らいなどを楽しむことができる「居場所」としての機能が期待されています。居心地の良さを醸成し、リピーターを増やすためにも、リビングや共有スペースの環境整備に努めるとともに、スタッフやボランティアガイドの声かけなどを通じて、子どもから大人、学生、社会人、さらには国内外からの来訪者など、多様な人々が「また来たい」と思えるような施設運営に取り組みます。

1. 会所場づくり関連事業

●2階から上階への誘導方策の検討



●多世代が快適に利用するためのあり方の検討



●館内情報や若者の市内活動拠点の情報発信



○継続取組 ●新規取組

6 柱ごとの取組方針と事業プラン <貸館事業>

貸館事業

多彩な市民活動を支える貸館事業を意識し、自主事業との両輪で、さまざまなジャンルや世代の人たちが、それぞれの創作活動、発表活動、練習の場、学びの場として利用していただくため、利用者の意向に沿うことで、継続して実施していただくほか、新たな活動が生まれるきっかけとなるよう、新規貸館利用の発掘と併せ、恒常的に運用の改善に取り組みます。

2. 貸館促進事業連事業

- 市民公募型事業や市民連携企画の実施



- ベヒシュタインピアノ体験企画やマチニワピアノの活用



- 新規貸館利用促進のためのお試し貸館の実施



- 目的別貸館説明会の開催



- 貸館希望者への個別相談の実施



- 運用改善のための利用者アンケートの実施



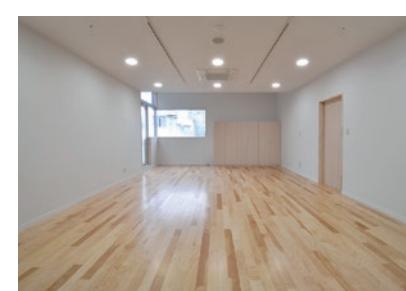
- 貸館利用者応援企画



- 若者のやってみたいを実現する企画の実施



- レジデンス活用促進の検討



6 柱ごとの取組方針と事業プラン 〈自主事業 - 1〉



はっちのコンセプトである「地域の資源を大事に想うこと」「市民と協働で行うこと」「まちなかに回遊させること」を意識して、中心市街地の活性化や多彩な市民活動につながるよう、多くのリピーター確保のために、さまざまな自主事業を展開していきます。また、中心街の文化関係施設等、関連施設や団体との連携を強化し、より効果的な事業を実施します。

3. 中心市街地の賑わい創出

○こいのぼり、アンブレラスカイ、七夕、クリスマス等の季節感を醸し出す「シーズンイベント」



○「八戸七夕まつり」や「はちのへホコテン」など、中心商店街や商工会議所等との連携



○関係団体等と連携して、中心街の横丁を活性化する事業「八戸横丁月間」「横丁オンラインシアター」の実施



○グリーンプロジェクト



○商業機能の活性化のための事業を「マチニワイベント支援事業」やストリートデザインビジョンと連携した取組



○「マチニワ大道芸」やマチニワピアノの活用など、マチニワ賑わい創出事業の実施



●既存イベントとのタイアップや誘致



6 柱ごとの取組方針と事業プラン <自主事業 - 2 >

4. 文化芸術活動の振興

○アーティストと共に地域の力や魅力を引き出すためのアーティストインレジデンス



○地域に受け継がれてきた伝統工芸・伝統芸能に光を当てたプロジェクト



○社会包摂や共生社会の実現に向けた取組



○まちに関心を持ち関与する市民等からなる市民集団「まちぐみ」との連携



○市民公募型事業や市民連携企画の実施（再掲）



●パフォーミングアーツ振興事業

コミッショナーアーティストの起用など、より効果的な実施方法の検討



●若者のやってみたいを実現する企画の実施（再掲）



●館内ライブラリを活用した企画



●新たな文化芸術に関するサークル活動の支援



●レジデンス活用促進の検討（再掲）



6 柱ごとの取組方針と事業プラン <自主事業 - 3 >

5. ものづくりを通じた新しい価値の創造

- 暮らしとマーケット



- 館内テナント等と連携した企画の実施



- 地域に受け継がれてきた伝統工芸・伝統芸能に光を当てたプロジェクト（再掲）



●ものづくりスタジオ支援事業

公募情報の積極的な発信と、市や商工会議所等が行う起業家支援事業との連携



6. 八戸の魅力発信と観光を通した地域活性化

●お祭り連携

三社大祭やえんぶりなど、お祭り期間中の観覧・公演等の企画のほか、お祭り実施期間に限らない情報発信の検討



●観光展示の更新と活用

行政機関や関係団体、高等教育機関等との連携・協力のもとでニーズを捉えた適時の観光情報の更新と活用



●はっちサポーター、ボランティアガイドと連携した観光展示の活用



6 柱ごとの取組方針と事業プラン〈自主事業 - 4〉

7. 居場所・仲間づくり

- ボランティアガイドの活動や暮らし学アカデミーなどの事業を通してつながりをつくる取組



- こどもはっち事業



- まちに关心を持ち関与する市民等からなる市民集団「まちぐみ」との連携（再掲）



- 多世代が快適に利用するためのあり方の検討（再掲）



- 若者のやってみたいを実現する企画の実施（再掲）



- 新たな文化活動に関するサークル活動の支援（再掲）



- 館内情報や若者の市内活動拠点の情報発信（再掲）



6 柱ごとの取組方針と事業プラン〈自主事業 - 5 〉

8. 情報発信

- 文化観光団体、施設との連携による情報発信の強化
 - SNS の効果的な活用によるターゲットを絞った情報発信の取組
 - 状況の変化に対応した館内観光展示等の更新
 - メディア関係者とのつながりを活かした情報発信
 - ウェブページの改修による施設利用促進のための情報発信の強化
 - 館内放送の充実による来館者向け情報発信の強化
 - 館内情報や若者の市内活動拠点の情報発信（再掲）



関連計画への対応

第4期八戸市中心市街地活性化基本計画（計画期間：令和6～10年度）や、はちのへ文化のまちづくりプラン（計画期間：令和4～8年度）など、関連する計画との整合性を図りながら、事業運営を行います。

計画期間中に取り組むべきその他の運営上の課題

開館から15年が経過し、指定管理者制度など施設運営のあり方の検討や、音響・照明設備や空調、エスカレーターなどをはじめとする機械設備の更新や修繕等を計画的に進めます。

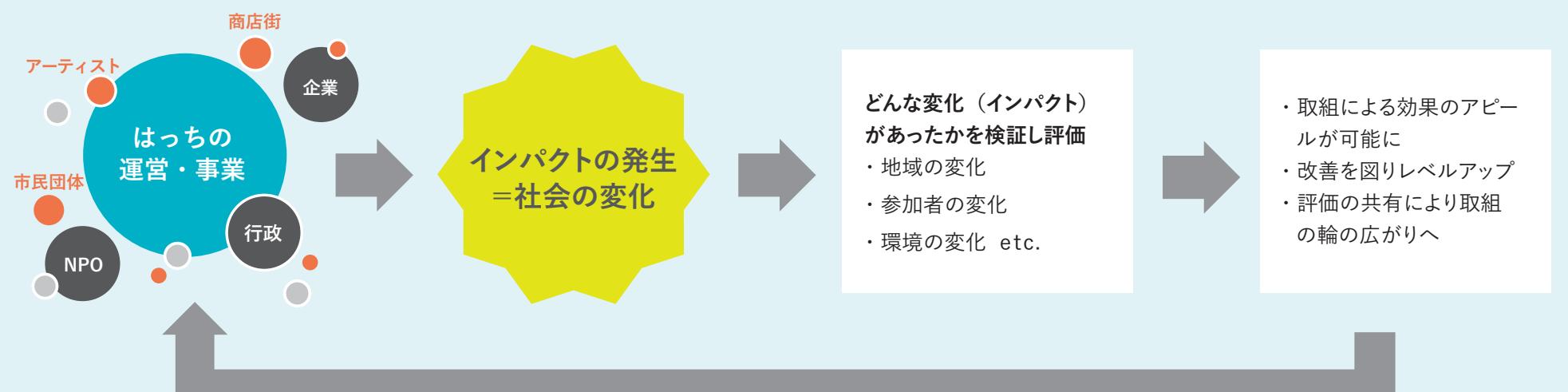


事業評価の実施

事業の実施によりどのような変化を社会にもたらしたのかを「8つの未来」に沿う形で評価し、その結果を

ステークホルダーと共有したうえで、事業の内容や取組の改善を図ります。

※1 活動によって直接的、間接的に影響を受ける関係者



運営方針の流れ



2011年はっちオープン

第1期方針 (2013-2015)

第2期方針 (2016-2018)

第3期方針 (2021-2025)

現在



2030
理想の未来

見直し

第4期方針 (2026-2030)

第5期方針

周辺公共施設との機能・事業連携の調整

2011	2012	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
------	------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------

8 評価の実施方法

事業実績の公表と評価

事業実績については、毎年アーカイブを作成し、市民や市内外の関係者等に対し、広くはっちの事業を公表するとともに、定量・定性評価を実施し、達成状況の確認と翌年度事業への反映を行います。

〈事業評価の流れ〉

4～7月	前年度実施事業の実績整理、アーカイブの作成
8月	内部での評価（達成状況の確認） アーカイブの公表
9～10月	翌年度の事業計画と目標（評価指標）の設定
2～3月	翌年度事業実施の準備

